

島根県農業協同組合出雲市役所支店の営業時間の変更について

島根県農業協同組合出雲地区本部（以下、「JA」という。）から、本庁1階に開設されている出雲市役所支店における営業時間について、時間短縮の申出があり、下記のとおり変更することになりましたのでお知らせします。

記

1. 経緯

現在、JA市役所支店の営業時間は、他支店と異なり17時までであり、15時から17時までは市民からの公金収納に対応してもらっています。しかし、JAが5月に実施されたシステム変更により、15時から1時間程度の日次締処理を実施されていること、また、市役所支店においては17時まで営業することで、恒常的な時間外労働が発生していることにより、営業時間変更の申出がありました。

2. 営業終了時間

変更前 17時（15時以降は公金収納業務のみ実施）

↓

変更後 15時

3. 変更の時期

令和6年8月1日（木）～

4. 影響

庁内担当課等の窓口において収納を実施することにより、市民等への大きな影響はありません。